

課題名：クモ膜下出血後転院症例における自宅退院に影響する因子の検討

◆研究の目的と概要◆

当院、ならびに以下に示す共同研究機関は、急性期医療から回復期医療までの経過を通じた患者さんの情報共有を行い最終転帰に向けて円滑にサポートができるよう支援しています。重症くも膜下出血は（以下、SAH）、SAHの32.4%が世界脳神経外科学会（WFNS）のgradeⅣ-Ⅴであり、その内の28.1%が転帰不良であることが報告されています。WFNS gradeⅣ-Ⅴの症例については、生存率の低下や最終的な転帰が自宅退院困難となる症例が多いとされる一方で、重症SAHの中でも少数例自宅退院が可能となる症例も報告されています。そこで、重症SAHにおける自宅退院に影響する因子や、歩行自立への因果関係についての研究報告が少ないことが、本疾患の課題であると考えられました。本研究では、当院のような急性期病院からでも身体機能の長期的な予後予測が可能となることを目指し、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

◆対象となる患者さん◆

2021年9月から、2024年1月までの間に、当院でクモ膜下出血であると診断され、下記の共同研究機関へ転院された方。

◆研究に使用される情報◆

評価時期：入院時、当院退院時（転院時）、転院先退院時、発症後1～3週、発症後1～3カ月  
・年齢、性別、介護保険等級、既往症、高次脳機能障害、動脈瘤部位、術式、合併症、再破裂、入院期間：（当院/転院先）、最終転帰先評価結果：以下のスケールを用いた評価【World Federation of Neurosurgical Societies-WFNS grading（WFNS分類）、National Institutes of Health Stroke Scale（NIHSS）、Glasgow Coma Scale（GCS）、Japan Coma Scale（JCS）、Functional Ambulation Categories（FAC）、Brunnstrom Stage（BRS）、上田式12Gr、Ability for Basic Movement Scale（ABMSⅡ）、Functional Independence Measure（FIM）、modified Ranking Scale（mRS）、Timed Up & Go Test（TUG）、10m歩行時間、Short Physical Performance Battery（SPPB）、握力】、初回端坐位開始、起立開始日、歩行開始日、歩行軽介助獲得日、歩行自立日・感覚障害の有無（程度を含む）、血液データ：（CRP、Alb、ChE、Hb、WBC、クレアチニン、eGFR、K、D-dimer）、理学療法実施プログラム

◆情報の研究利用開始日◆

2024年4月9日以降

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録情報や経過報告書の情報（後方施設からの返信含む）、他施設合同地域連携における脳卒中パスのデータを利用します。研究代表機関は、倉敷中央病院（当院）です。研究目的は、対象となる患者さんの情報を、医療機関を限定せずに縦断的に分析する。本研究で用いる情報は、脳卒中連携パス施設（共同研究機関）との間で、日常診療業務の一環として倉敷中央病院へ情報を集約して

いるものを用います。これらの情報は、倉敷中央病院 PC でのみ作業を行い、バックアップ・保管についても倉敷中央病院がセキュリティ管理するフォルダにて保管します。個人が特定されるような状態で、個人情報が共同研究者チーム外に提供されることはありません。

---

- \* 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
- \* 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

#### 【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

リハビリテーション部 研究責任者 山本 諒

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp (臨床研究センター) (★を@に変換して使用してください)

#### 【共同研究機関】

- 倉敷リハビリテーション病院
- 倉敷記念病院
- しげい病院
- コープリハビリテーション病院

この研究課題で利用する診療情報等の利用については、当院 医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難である等の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法  
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明